

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成20年7月3日(2008.7.3)

【公開番号】特開2002-26993(P2002-26993A)

【公開日】平成14年1月25日(2002.1.25)

【出願番号】特願2001-146869(P2001-146869)

【国際特許分類】

H 04 L	12/66	(2006.01)
H 04 L	12/56	(2006.01)
H 04 Q	7/38	(2006.01)
H 04 L	29/08	(2006.01)
H 04 Q	7/22	(2006.01)
H 04 Q	7/24	(2006.01)
H 04 Q	7/26	(2006.01)
H 04 Q	7/30	(2006.01)

【F I】

H 04 L	12/66	D
H 04 L	12/56	2 3 0 Z
H 04 B	7/26	1 0 9 M
H 04 L	13/00	3 0 7 A
H 04 Q	7/04	A

【手続補正書】

【提出日】平成20年5月16日(2008.5.16)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

移動局と宛先局との間のアップリンク及びダウンリンク伝送用の実時間データ伝送システムであって、

前記移動局が、アップリンク伝送において、データストリーム内でペイロードに添付する移動局自体の識別と宛先識別とを含むヘッダを生成することにより、データストリームをペイロードに付加し、

無線ネットワーク制御器は、前記データストリームの受信時に、前記データストリームを識別する、呼制御システムから取得されたトンネル識別をペイロードに付加し、その後、前記データストリームを直接にメディアゲートウェイに向けて送信し、

前記メディアゲートウェイは、ダウンリンク伝送において、取り扱い担当の一般パケット無線システムサポートノード(SGSN)から取得された前記移動局識別と移動局入力ポート識別とを含むヘッダを有するデータストリームを受信し、

前記メディアゲートウェイは、前記ヘッダ内の前記移動局識別及び前記移動局入力ポート識別の両方を、前記呼制御システムから取得された前記無線ネットワーク制御器のアドレス、前記入力ポート識別、及び前記データストリームを識別するトンネル識別に置換するように作動し、その後、前記データストリームを直接に前記無線ネットワーク制御器に向けて送信し、

前記無線ネットワーク制御器が、前記ヘッダ内の前記無線ネットワーク制御器の前記アドレスを、前記SGSNを介して前記呼制御システムから取得された前記移動局識別及び

移動局入力ポート識別に置換するように作動し、そして、受信されたトンネル識別データに応動して、前記データストリームを識別し、前記データストリームを前記移動局にリンクする対応する無線ペアラに向けて前記データストリームを送信することを特徴とするシステム。

【請求項 2】

移動局と無線ネットワーク制御器とメディアゲートウェイと宛先局と呼制御システムとからなるネットワークにおける実時間データ伝送方法であって、ヘッダ部とペイロード部とを有するデータストリームの前記移動局と前記宛先局との間の伝送が、前記ヘッダ部の内容によって制御されるものであり、前記方法が、

前記移動局から前記宛先局へのアップリンク伝送において、前記移動局及び前記宛先局の両方の識別を前記移動局から前記無線ネットワーク制御器に伝送されるデータストリームの前記ヘッダ部に付加するステップと、前記無線ネットワーク制御器を通る前記データストリームのヘッダ部に、前記呼制御システムから取得されたトンネル識別を付加するステップと、前記データストリームを前記無線ネットワーク制御器から前記メディアゲートウェイに送信するステップとを有し、

前記宛先局から前記移動局へのダウンリンク伝送において、前記宛先局から送られる前記データストリームの前記ヘッダ部に、前記呼制御システムから取得された前記移動局識別及びポート識別を付加するステップと、前記データストリームがメディアゲートウェイを通る際に、前記データストリームの前記ヘッダ内の前記移動局識別及びポート識別を、前記呼制御システムから取得された前記無線ネットワーク制御器のアドレス、前記入力ポート識別、及び前記データストリームについてのトンネル識別に置換するステップと、前記データストリームを前記無線ネットワーク制御器に送信するステップと、前記データストリームが前記無線ネットワーク制御器を通る際に、前記データストリームの前記ヘッダ内の前記無線ネットワーク制御器の前記アドレス及びポート識別を、前記取り扱い担当の一般パケット無線システムサポートノード（SGSN）を介して前記呼制御システムから取得された前記移動局識別及び移動局入力ポート識別に置換するステップと、前記データストリームを前記移動局に送信するステップとを有することを特徴とする方法。

【請求項 3】

前記無線ネットワーク制御器に、前記呼制御システムから受信されたトンネル識別名データに応動させて、前記データストリームを識別し、前記データストリームを前記移動局にリンクする対応する無線ペアラを介して前記データストリームを送信するステップを含むことを特徴とする請求項 2 の方法。

【請求項 4】

移動局と無線ネットワーク制御器とメディアゲートウェイと宛先局と呼制御システムとからなるネットワークにおける実時間データ伝送方法であって、ヘッダ部とペイロード部とを有するデータストリームの前記移動局と前記宛先局との間の伝送が、前記ヘッダ部の内容によって制御されるものであり、前記方法が、

前記データストリームが前記ネットワーク内のある場所から別の場所に送られる際に、前記ヘッダ部内のアドレス関連データの少なくともいくらかを内部アドレス関連データに置換し、それにより、前記ネットワークを通しての前記データストリームの経路と前記ペイロード部に対する前記ヘッダ部のサイズの割合とを削減するステップからなることを特徴とする方法。